

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年7月1日 |
| 【会社名】 | 株式会社T O K A Iホールディングス |
| 【英訳名】 | TOKAI Holdings Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小栗 勝男 |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8 |
| 【電話番号】 | 静岡 054 (275) 0007番 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役常務執行役員 山田 潤一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8 |
| 【電話番号】 | 静岡 054 (275) 0007番 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役常務執行役員 山田 潤一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

配当財産の種類 金銭

期末配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円、配当総額2,233,098,291円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業目的の明確化を図るとともに、事業内容の拡大並びに多様化に対応するため、事業目的の追加、変更を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、小栗勝男、山田潤一、鈴木光速、浜崎貢、高橋強、曾根正弘、河島伸子、上田亮子、常峯啓史の9名を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小淵洋一を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 賛成率(%) | 決議の結果 |
|-------|-----------|--------|-------|--------|-------|
| 第1号議案 | 1,091,178 | 2,257 | 0 | 99.59 | 可決 |
| 第2号議案 | 1,091,036 | 2,399 | 0 | 99.57 | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 小栗 勝男 | 1,070,452 | 22,982 | 0 | 97.69 | 可決 |
| 山田 潤一 | 1,073,041 | 20,393 | 0 | 97.93 | 可決 |
| 鈴木 光速 | 1,084,265 | 9,169 | 0 | 98.95 | 可決 |
| 浜崎 貢 | 1,084,460 | 8,974 | 0 | 98.97 | 可決 |
| 高橋 強 | 1,084,613 | 8,821 | 0 | 98.99 | 可決 |
| 曾根 正弘 | 1,068,617 | 24,817 | 0 | 97.53 | 可決 |
| 河島 伸子 | 1,088,891 | 4,543 | 0 | 99.38 | 可決 |
| 上田 亮子 | 1,078,044 | 15,390 | 0 | 98.39 | 可決 |
| 常峯 啓史 | 1,078,694 | 14,740 | 0 | 98.45 | 可決 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 小淵 洋一 | 999,747 | 93,686 | 0 | 91.24 | 可決 |

- (注) 1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上